



会社案内

社会を支える力を、ひろげる。

株式会社Anchor 2026年9月



経済産業省認定 情報処理支援機関(スマートSMEサポーター) 第48号-25050037

デジタル化・AI導入補助金2026 IT導入支援事業者 登録済

労働者派遣事業 派13-317235／有料職業紹介事業 13-ユ-316514

Anchorは、社会を支える事業を強くする会社です

株式会社Anchorは、医療・介護・健康をはじめ社会を支える事業の現場に入り、専門職の判断が必要なときにつながり、回り続ける運営の仕組みを、運用設計と技術でつくる事業変革会社です。

現在は高齢者施設の夜間対応・医療連携・運営改善を中心に、産業保健へも領域を広げています。めざすのは、専門職の力がより多くの方の暮らしのそばで生かされるヘルスケアです。

必要なケアが、必要な人へ、必要なときに届く——そんな社会インフラを、現場からつくっていきます。

いま、私たちがしていること

- ✓ 夜間・休日にかかってくる電話を、当社の看護師が受ける
- ✓ 連携医療機関の精神科医と、施設を月2回つなぐ
- ✓ 通院の付き添いを、居室のままの診察に置き換える体制をつくる
- ✓ 看護師の派遣と、医師のご紹介
- ✓ 補助金と制度を使った、現場のデジタル化の支援

いずれも、施設が自前で抱えていた「夜間」「専門外」「移動」の負担を、仕組みの側へ移す仕事です。

私たちの立ち位置

医療に任せる線と、仕組みで解ける線

当社は医療機関ではありません。診療と医療上の最終判断は、施設と契約関係にある医療機関の医師が行います。その線を引いたうえで、回る体制をつくるのが私たちの仕事です。

現場に入る

相談が生まれてから判断が戻るまでの流れを、施設ごとに組み立てます。連絡の基準も記録の形も、その施設に合うまで一緒に直します。

専門職につなぐ

夜間の看護師、連携医療機関の医師。必要なときに、必要な専門職につながる形をつくります。連携先は施設ごとにご相談のうえ決めます。

記録に残す

やりとりは記録として施設に残り、翌朝の申し送り、家族への説明、医療機関との連携にそのまま使えます。

当社は体制づくりと運用支援を行い、診療の対価を受け取ることはありません。当社が特定の医療機関の受診を指定することはありません。

サービス

高齢者施設向けの3つのサービス

夜間オンコール代行

夜間の電話を、当社の看護師が受けま す

平日17時～翌9時、土日祝は終日。状態を確認し、必要なときに連携医療機関の医師へつなぎ、記録は翌朝までに施設へ戻します。

月額30,000円から(税抜)

精神科の療養指導

月2回、精神科医とオンラインでつなが ります

不穏・拒薬・服薬の相談を、決まった日程で専門医に相談できます。指導の内容は記録にまとめてお渡しします。

定員に応じた月額の定額

オンライン診療の体制支援

通院の付き添いを、居室のままの診察 に

対象者の選び方から当日の進行、記録、届出の要否まで整えます。AI・IT導入補助金を使える場合があります。

導入・運用支援は0円

このほかに、看護師の派遣・医師のご紹介(労働者派遣事業 派13-317235／有料職業紹介事業 13-ユ-316514)と、補助金・制度を使ったデジタル化の支援を行っています。

メンバー

医療の専門性と、現場を回す力

窓口から夜間の対応まで、実際に動いている人たちです。



中村

代表取締役

医師・産業医・米国公衆衛生学修士。いまも週の半分は診察室にいます。



藤本

営業部長

最初にお話を聞く担当です。売り込みはしません。



仲西

営業課長

施設ごとに、連絡の順番も記録の形も組み替えます。



井上

オペレーションマネージャー

夜のことが翌朝きちんと施設に戻っているかを見ています。

このほかに、夜間の電話を受ける看護師、連携医療機関の医師、事務スタッフがチームを支えています。

2024年1月の設立から、いままで

2024年1月	株式会社Anchor 設立（東京都港区虎ノ門）。医療介護コンサルティング事業を開始
2024年3月	京都事業所を開設。人材事業の拠点として関西に事業所を置く
2024年4月	労働者派遣事業・有料職業紹介事業の許可を取得（派13-317235／13-ユ-316514）
2024年4月	夜間オンコール代行の提供を開始
2024年12月	虎ノ門オフィスを開設
2025年5月	経済産業省認定 スマートSMEサポーター（情報処理支援機関）に認定（第48号-25050037）
2025年6月	IT導入支援事業者に登録／SECURITY ACTION 二つ星を宣言
2025年8月	精神科の療養指導を開始

これから

応える会社から、減らす会社へ

2031年に向けて置いている目標は、専門職の数を増やすことではありません。1人の専門職が支えられる人数を10倍にすることです。

2026

応える

施設で生まれた相談を受け、看護師や連携医療機関の医師につなぐ。

2028

整える

相談の中身を仕組みが先に整理し、専門職は判断に集中する。

2030

先回りする

積み重なった記録から、起きやすい場面に前もって備えられるようにする。

2031～

減らす

困りごとそのものが起きにくい現場へ。施設で暮らす人全体の健康を守る。

年は目安です。最後の段階にある「予防」は、代表が公衆衛生学を学び、ひとりの患者だけでなく集団の健康をどう守るかに向き合ってきたテーマです。同じ仕組みの上で、これから薬剤師、管理栄養士、理学療法士・作業療法士、ケアマネジャー、専門分野の医師へと、施設が相談できる専門職をひろげていきます。

会社概要・許認可

商号	株式会社Anchor
代表者	代表取締役 中村 康宏 (医師・産業医・ 米国公衆衛生学修士)
設立	2024年1月16日
資本金	4,000万円
本社	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-15-5- 1201
拠点	本社／虎ノ門オフィス／京都事業所

事業内容	夜間オンコール代行／精神科の療養指導／オンライン診療の体制支援／医療介護コンサルティング／人材派遣・紹介
許認可	労働者派遣事業 派13-317235 有料職業紹介事業 13-ユ-316514
認定・登録	経済産業省認定 情報処理支援機関 (スマートSMEサポーター) 第48号-25050037／デジタル化・AI導入補助金2026 IT導入支援事業者／SECURITY ACTION 二つ星 (自己宣言)
連絡先	03-4400-3511 (平日 9:00～18:00) ／ info@anchor-japan.co.jp

お問い合わせ

まず、状況をお聞かせください。

夜勤の体制や入居者数、いま困っている場面をうかがったうえで、その体制で何ができるかをお伝えします。その場でお申し込みいただく必要はありません。

お電話

03-4400-3511

平日 9:00～18:00

ご相談フォーム

anchor-japan.co.jp/contact.html

1営業日以内にご連絡します。

木曜14時の座談会

医師に直接相談できるオンラインの会です(毎週・無料)。

anchor-japan.co.jp/seminar.html

当社は医療機関ではなく、診療その他の医療行為を提供するものではありません。診療および医療上の最終判断は、施設と契約関係にある医療機関の医師が行います。本資料の「連携医療機関」は、介護保険法上の「協力医療機関」とは別のものです。公的数値は出典と時点を明記した公表資料の引用で、当社の実績ではありません。